

【研究ノート】

大槻磐溪と『本朝通紀』

—「王朝の文人と江戸漢詩」補記

杉下 元明

一 『本朝通紀』と王朝の文人

大槻磐溪（一八〇一～一八七八）は幕末に活躍した儒者。

『近古史談』『寧靜閣詩集』などの著書がある。

拙稿「王朝の文人と江戸漢詩」に於いて、明治四年に刊行された磐溪の『国詩史略』を取りあげたことがある。この詩集は我が国の歴史を歴代天皇ごとに詠じた二百十五首の七言絶句を収録するが、「村上帝朝」に次の詩が見える。

聖作清新韻致深 聖作清新 韻致深し

菅生得得是何心 菅生得得として是れ何の心ぞ

暁園試聴宮鶯囀 暁園試みに聴け 宮鶯の囀るを

竹裏争如御柳陰 竹裏争か御柳の陰に如かん

天皇が「宮鶯囀暁光」という題で詩を賦し、「月落高歌御柳陰」という句を詠んだ。このとき菅原文時も「中殿燈残竹裏音」という句を詠み、これが御製以上にすぐれたものであった

という逸話がある（磐溪の結句は、文時の詩句は御製に及ばないということだが）。この逸話は『江談抄』第五に見えると、拙稿で述べた⁽²⁾。

ただし磐溪は、あるいは史書のたぐいを参照しながらこの詩を制作したものかとも考えられる。以下に述べたい。

たとえば幕末、青山延子によって書かれた『皇朝史略』という史書があり、巻六には村上天皇の八年のこととして次のように書かれている（原漢文。括弧内は、原文では割注）。

一日内宴、群臣に命じて詩を賦す。帝の作先づ成る。頗る自負す。文時の詩成るに及び、帝以て絶唱と為す。困りて文時に命じて其の優劣を評せしむ。文時曰く「聖製固に優なり」。帝強ひて問ふ。文時曰く「臣の作、実に聖製より上なること一等」。乃ち逃る。帝益々歎賞す（古事談）

もつとも『皇朝史略』では文時の詩がどんなものであったか

図 1

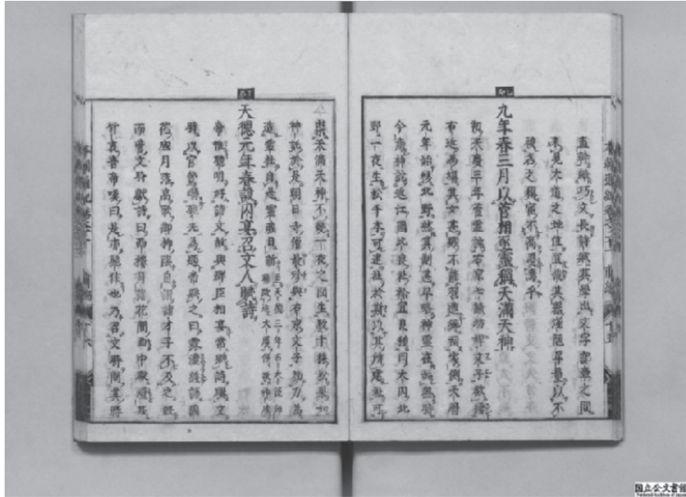


図 2

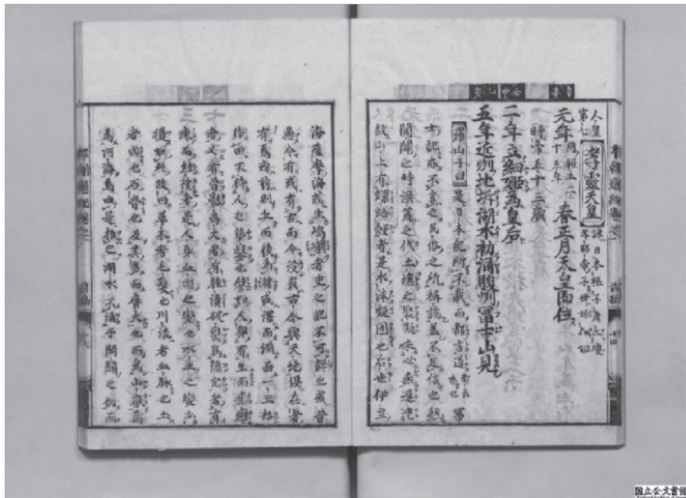
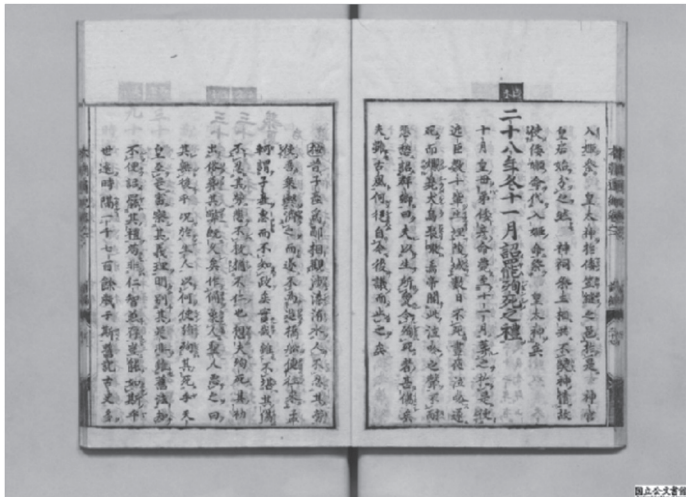


図 3



は知られないが、さらに詳しく述べたのが長井定宗『本朝通紀』である。

『本朝通紀』ではどの天皇の治世であったかを明記しつつ事件が年代順に書かれる。この図①に前編巻二十一16丁オモテを揚げたが、書き下すと、村上天皇の治世、天徳元年（九五七）のこととして「天徳元年春、内宴を設け、文人を召して詩を賦す」とあり、次のように書かれているのである。

帝ひたひた惟ひたひた聡明にして詩文を好む。故に群臣と相宴すること常に詩を賦し文を聯ぬ。時に「宮鶯暁光に囀る」を以て題と為し、帝、之に賦して曰く「露濃かにして緩く語る園花の底。月落ちて高く歌ふ御柳の陰」。自ら謂く「諸才子、之に及ばじ」と。既にして昔の文時、詩を献じて曰く「西楼月落つ花間の曲。中殿に燈残る竹裏の音」。帝嘆じて曰く「是れ亦た絶作なり」。乃ち文時を召して其の勝劣を問ふ。（略）文時曰く「実に聖作は拙吟よりも下れること一等」。帝笑ふ。（以下略）

『本朝通紀』は元禄十一年（二六九八）刊行。神武天皇から第七代後陽成天皇（豊臣秀吉の天下統一まで）にいたる通史を漢文で書いたもの。図版からわかるとおり編年体であり、太い字で「天徳元年春、設内宴召文人賦詩」のように事件が書かれ、そのあとにやや細い字で「帝惟聡明好詩文…」のように、それについての一種の注記が書かれている。前編二十五巻、後

編三十巻という浩瀚な書物だが、江戸時代に広く読まれていたことは、井上泰至『近世刊行軍書論』第二章第四節^③などに詳しく、また特に上田秋成『雨月物語』におよぼした影響については、つとに若木太一「白峯」の造形―典拠からの遡源^④」に指摘がある。

したがって、磐溪は直接『江談抄』に拠らず、『本朝通紀』に拠って詩を詠んだ可能性も考えられる（なお『大日本史』巻二百十四にも同じ逸話が見える）。ちなみに『国詩史略』は、「神武帝朝」からはじまって第八代の「後水尾帝朝」（大坂の陣まで）にいたる、歴代天皇ごとに年代を追って詩を配列している。歴代天皇ごとに年次を追う（くわえて、扱う時代もほぼ一致する）形式そのものが、『本朝通紀』に酷似しているようにおもえる。

二 『本朝通紀』と記紀

『国詩史略』にはもともなった『国史百詠』という詩集がある。この詩集は慶応元年（一八六五）に刊行され、「神武朝」から第七代「後陽成朝」にいたる百首の絶句をおさめるが、この詩集を刪補したものが『国詩史略』なのである。

拙稿「記紀と江戸漢詩」^⑤は、記紀に見える古代の出来事を詠んだ近世後期の漢詩を取りあげ、それらが基本的に『古事記』

には抛らず、『日本書紀』をもとに詠まれていると論じたものであった。

とはいえ、古代を詠んだすべての詩を『日本書紀』によって説明できるわけではない。たとえば『国史百詠』に「孝霊朝」を詠んだ絶句一首がある（この詩は『国詩史略』にはおさめられなかった）。

淡海紫瀾成大湾 淡海紫瀾 大湾と成り

蓮峰突起碧霄間 蓮峰突起す 碧霄の間

千秋積雪無冬夏 千秋積雪 冬夏無し

仰見坤輿不二山 仰ぎ見る 坤輿 不二の山

「淡海」は近江国のみずうみ、すなわち琵琶湖をいい、「蓮峰」は富士山（不二山）をいう。孝霊天皇の五年（BC二八六）、一夜にして富士山と琵琶湖が同時に誕生したという話は、もちろん正史には見えないけれども、江戸時代には広く知られていた。

孝霊五年すさましいむくらもち

孝霊五あふむくもののにのぞくもの⁶

磐溪はこういう題材を選択するに際しても、『本朝通紀』を参照した可能性がある。

『本朝通紀』は図②のごとく、前編卷一14丁ウラに孝霊天皇の五年として「近州の地^さ坼けて湖水初めて湧き駿州の富士山^{あは}見る」（原漢文。以下も同様）とあり、それにつづけて「羅山

子曰く、是れ日本紀、載せざる所にして而して都言^{みやこのことば}道（都良香なり）が富士山の記にも亦た之を言はず、民俗の称統する所。蓋し信ずるに足らざるなり」のように書かれているのである。

ちなみにこの記事は『皇朝史略』には見えない。とはいえこれもまた、ただちに磐溪が『本朝通紀』を参照した証拠ということではできない。孝霊天皇五年に富士山が現れたことなどは『和漢三才図会』（正徳二年・一七一一）等にも見えるからである（『和漢三才図会』とちがって『本朝通紀』はれつきとした歴史の書物であるという権威はあったであろうが）。

ちなみに「孝霊朝」の次は、「垂仁朝」を詠んだ次の一首である

一洗生理号哭風 生理 号哭の風を一洗し

象人土偶奏奇功 人に象る土偶 奇功を奏す

只言作俑其無後 只だ言ふ 俑を作りて其れ後無しと

伝到千年菅相公 伝へて到る 千年 菅相公

垂仁天皇の御世に殉死が禁止され、かわりに人をかたどった土偶を埋めることにした（これを進言した野見宿禰の子孫が菅原道真である）という逸話を詠む。「記紀と江戸漢詩」では、この詩の内容は『日本書紀』に拠ったものと推定した。しかし図③のごとく、『本朝通紀』にもまた「〔垂仁天皇〕二十八年冬十一月、詔して殉死の礼を罷む」のように書かれている。磐溪が「垂仁朝」を詠んだ際に参照したものも、実は『本朝通紀』

であったのかも知れない。

以上のごとく、中古・古代を詠んだ磐溪の詩は、『本朝通紀』に拠ったとも、『日本書紀』や『江談抄』に直接拠って制作したとも考えることの可能なものであった。なお考察をつけよう。

三 『本朝通紀』と戦国武将

ここまでに見た詩は、比較的用典を推定しやすいものであった。これとは反対に、多くの事跡が知られている時代についても見ることにしたい。『国史百詠』から、終わりに近い、「後土御門朝」「後柏原朝」「後奈良朝」「正親町朝」を詠んだ詩を引く（このあとが最後の「後陽成朝」九首である）。

「後土御門朝」は四首。一首目は応仁の乱、二首目は足利義政、三・四首目は太田道灌を詠む。「後柏原朝」は二首。ともに北条早雲を詠む。「後奈良朝」も二首。ともに毛利元就を詠む。「正親町朝」は八首。一首目は川中島の戦い、二首目は武田信玄、三首目は足利義昭、四首目は上杉謙信、五・六首目は織田信長、七首目は本能寺の変、八首目は山崎合戦を詠む。これらの題材はほぼ『本朝通紀』後編によって読むことが可能である。

応仁の乱は巻二十に書かれているし、足利義政については巻

二十八丁ウラなどに、太田道灌については同じく21丁ウラに書かれている。

参考として、道灌を詠んだ磐溪の二首を掲出する。

邨女応門未発辞 邨女 門に応じて未だ辞を發せず

獵婦逢雨乞蓑時 獵婦 雨に逢ひて蓑を乞ふ時

有華無実君看取 華有り実無し 君看取せよ

捧出棗棠黄一枝 捧げ出だす棗棠 黄一枝

才兼文武数斯公 才は文武を兼ね 斯の公を数ふ

一激終能学国風 一激終に能く国風を学ぶ

斥候他年辨潮落 斥候 他年 潮落を辨ず

水禽声在遠洋中 水禽の声は遠洋中に在り

「棗棠」は、山吹。前者は「七重八重花は咲けども山吹のみのひとつだになきぞかなしき」の古歌にまつわる逸話、後者は道灌が「遠くなり近くなるみの浜千鳥鳴く音に潮の満干をぞ知る」という古歌を知っていたために潮の干満を判断できたという逸話を詠む（ちなみにこの二首の漢詩は『近古史談』にも引かれている）。どちらの逸話も『常山紀談』に載って名高い。

道灌に関する『本朝通紀』の記事も、次に掲出しよう。文明十八年（一四八六）の条に「冬十二月、上杉定政、其の家長太田の道灌を殺す」とある。それにつづく注記のなから、この詩に関係ある箇所を引く。

道灌、始め人と為り剛毅果敢にして文字和歌を好まず。常に田獵を以て事と為す。一日道灌、野に出でて放鷹す。

五月雨俄かに降る。蓑笠無し。道灌、見家に入りて雨器を請ふ。時に夫、他に出でて、婦のみ有り。款冬ぐまふきの花を持ち来て道灌の前に置く。道灌、其の意を悟らず。馳せ出でて隣家に至つて雨器を得て帰家す。既にして人を問ひて曰く「婦の一枝を以て其の請を謝するは何ぞや」。其の人曰く「笠蓑無きを謝するの心なり。乃ち和歌を持つて其の意を解す」。道灌大息して曰く「噫あ、丈夫、此の道に非ずんば奴婦の為に愧はぢを被んや」。遂に田獵を禁じ、文字和歌を学ぶ。

北条早雲については卷二十一13丁ウラに、毛利元就については卷二十三15丁オモテなどに、川中島の戦いについては卷二十四8丁ウラに、武田信玄の死については卷二十五5丁ウラに書かれている。

ちなみに信玄を詠んだ磐溪の詩は、次のようなものである。信玄は野田城で笛を聞いているところを銃撃されたという俗説がある。また『甲陽軍鑑』には信玄の棺は諏訪湖にしずめられたと書かれている。

驚倒暗中跳銃丸　　驚倒す　　暗中　　銃丸を跳ばすに
野田城上笛声寒　　野田城上　　笛声寒し
誰知七十二疑塚　　誰か知らん　　七十二の疑塚

不若一棺湖底安　　一棺　　湖底の安に若かず

また足利義昭の追放については卷二十五7丁オモテに、上杉謙信の死については卷二十六6丁ウラに、本能寺の変については卷二十七11丁オモテに、山崎合戦については同じく15丁オモテに、それぞれ触れられている。

とはいえ、すべての詩の題材を『本朝通紀』にもとめ得るわけではない。

秀吉の天下統一よりあとは『本朝通紀』には書かれていないから、大坂の陣などを詠んだ磐溪の詩は当然のことながら『本朝通紀』に拠つたものではあり得ない。太田道灌を詠んだ詩は二首目では「遠くなり…」という和歌にまつわる逸話が詠まれているが、この逸話は『本朝通紀』には見えないものであった。あるいは武田信玄を詠んだ詩は、野田で信玄が銃撃されたと詠んでいたけれども、実は『本朝通紀』にそういう説が示されているわけではないのだ。

このように、『本朝通紀』に拠つたのではない詩が存在することも事実であるものの、全体に大槻磐溪が『本朝通紀』を参照して題材をえらんだ可能性は否定できない。さらにいえば磐溪にかぎらず、近世のほかの詩人の制作した詠史詩についても同様のことがいえる可能性があるだろう。今後の検討課題としてい。

注

- (1) 「日本漢文学研究」十号（平成二十七年三月。二松学舎大学東アジア学術総合研究所日本漢文学教育研究推進室）八五～一〇四ページ。
 - (2) 同様の逸話は『今昔物語集』巻二十四にも収録。ただし享保年間に刊行された『今昔物語』にはこの逸話は見えないので、一般の読者はこれによって知ることにはなかったであろう。
 - (3) 平成二十六年、東京、笠間書院。一二九～一四六ページ。
 - (4) 「近世文藝」三十二号（昭和五十五年三月。日本近世文学会）五九～八三ページ。
 - (5) 「太平詩文」五十七号（平成二十五年九月。太平詩屋）一～一六ページ。
 - (6) 前者は『誹風柳多留』二十八編（寛政十一年・一七九九刊行）に、後者は百二編（文政十一年・一八二八刊行）に収録。『新装版／誹風柳多留全集』（東京、三省堂）の三巻と八巻（ともに平成十一年）に収録する。
- （附記）図版については国立公文書館内閣文庫のウェブサイトを利用させていただきました。記して御礼申し上げます。